

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第19期第1回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成26年8月8日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	○辞令伝達式 1. 辞令伝達 2. 図書館長挨拶 ○図書館協議会 1. 自己紹介 2. 事務局紹介 3. 協議事項 (1) 会長・副会長の選出について (2) 図書館協議会の開催日と開催時間について 4. 報告事項 (1) 平成26年度立川市図書館サービス計画・事業計画について (2) 図書館協議会の活動内容について (3) 今期図書館協議会の活動予定について 5. その他
配布資料	1. 第19期図書館協議会委員名簿 2. 図書館協議会委員の職務及び審議内容について 3. 立川市図書館基本計画 4. 立川市第2次子ども読書活動推進計画 5. 平成26年度 立川市図書館サービス計画・事業計画 6. 立川市図書館基本計画 中間評価
出席者	[委員] 飯塚委員、畔田委員、小井委員、上田委員、稲葉委員、小宮山委員、 太田委員、齊藤委員、田ヶ谷委員、真田委員 [事務局] 小宮山(図書館長)、加島(管理係長)、本阿弥(サービス第一係長) 板谷(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、福島(主査) 関屋(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第19期 第1回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成26年8月8日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	飯塚委員、畔田委員、小井委員、上田委員、稲葉委員、小宮山委員、 太田委員、齊藤委員、田ヶ谷委員、真田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	なし

○辞令伝達式

1. 辞令伝達

（図書館長、一人ずつ名前と辞令を読み上げ、辞令を交付）

2. 図書館長挨拶

<図書館長>

図書館長の小宮山です。今回から第19期図書館協議会のスタートとなります。また後程詳しいご説明をいたしますが、一期2年の協議会となります。今期は初参加となる1期目の委員の方が12人中8人と、非常に多い期となっております。図書館を取り巻くニーズは年々大きく変化・多様化してきておりまして、そういう意味では新しい感覚の新しいご意見を反映させていくチャンスと言えるのではないかと考えています。図書館協議会は図書館長の諮問機関と言われておりますが、市民公募の方でしたり、各団体の代表の方でしたり、学識経験の方でしたり、バラエティに富んだメンバー構成となっております。皆様のそれぞれ立場から、是非多くのご意見をお寄せいただければ幸いです。今期は特に計画の策定に関わる話も多くなってきます。自然と今後の図書館の行く末を担う内容となって来ますので忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは改めまして、皆様どうぞよろしく願いいたします。

○第1回図書館協議会

<図書館長>

それでは引き続き、第19期第1回の図書館協議会を開催させていただきます。初回ということで、まずは私の方で進行を務めさせていただきます。本日は、定数12名のところ10名のご出席を頂いておりますので、協議会は成立しております。

1. 自己紹介

<図書館長>

次第に沿って進めさせていただきますが、初回ということで、皆様お互いの顔と名前も一致していない状況かと思えます。お互いわからない状態で会長・副会長の選出というのも難しいかと思えますので、まずは自己紹介をお願いできればと思います。席の順番でお願いできますでしょうか。

(各委員による自己紹介。欠席委員については図書館長より紹介)

2. 事務局紹介

<図書館長>

続きまして、事務局の職員の紹介もさせていただきたいと思えます。

(管理係長以下、係長・主査より自己紹介)

3. 協議事項

(1)会長・副会長の選出について

委員の互選により、田ヶ谷委員を会長に、齊藤委員を副会長に選出。

<図書館長>

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行についてですが、当協議会では慣例で副会長が務めることになっております。私としても副会長が進行を行い、会長は公正な立場から最終的な判断をしていく、という進め方が当協議会には適しているものと思っております。もしよろしければ今期につきまして

も、副会長に進行をお願いしたいと考えているのですが、ご意見などありますでしょうか。

(各委員より賛成)

<図書館長>

ありがとうございます。それでは今後の議事進行は齊藤副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<副会長>

改めまして、議事進行を務めさせていただきます。引き続きにはなりますが、不手際などもあるかと思ひます。皆様からのお力添えや会長からの助言なども頂きながら円滑に進められればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議題に入ります。次第に沿って進めてまいります。次は図書館協議会の開催日と開催時間についてですね。まずは館長の方からご説明いただけますでしょうか。

<図書館長>

まず図書館協議会の開催回数なんですが、基本的には例年通り年に4回、2年で計8回の定例会ということで考えています。ただ、例えば前期の場合ですと中間評価のための作業部会ということで、定例会と別に2回の作業部会を開いてもおきます。必要性や緊急性を勘案しまして臨時の会を開くということは可能です。定例会ということで8回、概ね3か月に1度の開催でどうかと考えております。ちなみに今のところ事務局の案として、第1回が8月ということですので次回は11月頃、その次が年が明けて2月頃の開催を想定しております。来年度につきましては今後の協議の進捗状況などもありますので変動があるかと思ひますが、ひとまずこういった予定で考えていただければと思ひます。

<副会長>

ありがとうございます。ただいま館長から概ね3か月に1回の開催ということでご説明いただきました。年に4回、2年で8回ですね。あとは時間ですが、これはやはり午後ということになりますか。

<図書館長>

定例会は今のところ例年通り午後2時からということで考えております。

<副会長>

わかりました。また評価などの進行状況によっては作業部会など考えるかもしれませんが、定例会は年4回ということで。他の委員さんからは何かありますでしょうか。

< A 委員 >

評価に関わる作業部会以外でも、何か必要なことがあれば臨時の協議会というのは開けるのでしょうか。

<図書館長>

臨時会ですね。実際には予算の問題もございしますが、その兼ね合いなども考えた上で、可能性としてはあり得ます。

<副会長>

今までも重要度にもよりますが、臨時開催というのがなかったわけではありませぬよ。

<図書館長>

開催したこともあります。

<副会長>

わかりました。他にはどうでしょうか。

<図書館長>

時間的なところではどうでしょうか。午後で問題ないでしょうか。

<副会長>

当然、毎回の定例会時に次回はいつ、という形で決めてご連絡はいたしますが。よろしいでしょうか。では年4回、基本的には午後2時からということでよろしくお願いたします。

では第1回が始まって早速ではありますが次回の日程を決めさせていただいてもよろしいでしょうか。事務局からは候補日などありますでしょうか。

<図書館長>

先ほど申し上げました通り、11月頃を考えております。例えば第3金曜日、11月21日などはどうでしょうか。

<副会長>

大変恐縮なんですけど、21日は私の都合がつかいません。28日でしたら大丈夫なんですけど、候補に入れていただけませんかでしょうか。

<会長>

ちなみに副会長が欠席の場合は会長が進行ということで進めていいものなんですか。できたら副会長がいてくださる方がありがたいのですが。

<図書館長>

今までは基本的に会長副会長の両名が参加できる日ということで調整させていただいております。今までもどちらかがお休みの状態で開催したことはほとんどなかったかと思います。

<副会長>

一度、私が欠席の状態で開催したことがありました。

<図書館長>

そうでしたか。ですが、基本的にはお二人がそろそろ日程にしたいと考えております。

<副会長>

それではすみません、事務局からは11月21日（金曜日）ということでご提案頂きましたが、ちょっと私の都合がつかないものですから、28日（金曜日）についても候補としたいのですが、みなさんはいかがでしょう。28日で都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。みなさん、まだ予定も決まっていませんか。それでは一旦11月28日（金曜日）の午後2時からということでご予約いただきたいと思っております。

協議事項がこれで2つ終わったわけですが、皆様の方から本日協議したい議題などはございますでしょうか。この後の予定としては図書館からの報告事項となりますので、なにか全体で協議したい内容があればここでお願いいたします。特になければ協議事項は一旦終わりとさせていただきます。

4. 報告事項

<副会長>

続いて報告事項に移らせていただきます。平成26年度立川市図書館サービス計画・事業計画について、館長の方からお願いいたします。

<図書館長>

それでは私の方から、立川市図書館サービス計画・事業計画についてご説明させていただきます。お手元に資料をお配りしておりますので、あわせてご覧ください。サービス計画・事業計画の1ページ目からご説明いたします。

まず現況からですが、立川市中央図書館は来年の1月をもって開館20周年となります。システムの導入をはじめ、インターネット時代を迎えての様々な電子化を進めてきたところでございます。インターネットからの予約なども今ではどの自治体でも当たり前ものとなっておりますが、これも中央図書館ができてからの20年の間に整備されてきたシステムになります。最近ではそれぞれの図書館に在庫状態の資料についての予約が新たにできるようになったりですとか、CDの予約についても受け付けるようになったりですとか、時代のニーズに合わせて技術面でも運用面でもサービスの向上を進めてきているところです。インターネット以外でも、昨年7月からの新図書館システムではセルフサービスカウンターというものを整備しまして、カウンターで職員が一冊ずつバーコードを読まなくても貸出機をつかって自分でまとめて貸出手続きを行うことができたり、予約受取りコーナーで予約していた目的の本を自分で借りることができたり、プライバシーの面にも配慮しながら情報化を進めてきたところです。

次に目標ですが、地区図書館と中央図書館の連携を密にするというのが重要なポイントだと考えています。立川市には中央図書館のほかに、地区図書館が8館ございます。これは立川市図書館基本計画にも定められております。すべて複合施設となっております。図書館だけの単独施設ではなく、どの館も何か他の機能を持った施設と一体になった中にあるという状態です。これら8館との連携を一層強化しまして図書館ネットワークを構築していきたいと考えています。また図書館づくりの5本の柱というのがございます。これも基本計画の方に掲載しておりますが、こちらについても引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えております。身近なところにあって、基本的に誰もが利用できる、暮らしに役立つ図書館というのをコンセプトに置いて図書館づくりを進めていくというのが立川市図書館のキーポイントとなっております。またボランティアグループとの連携・協力、こういったものも重視しまして、利用の拡大やサービスの充実を図っていきたいというのが、引き続きの部分もありますが本年度のサービスの目標となっております。

続いて重点施策ということで、26年度に特に重点的に取り組んだ施策として18項目を挙げております。こちらの18項目は当然どれも重要な内容になってくるものですが、特に(1)の「図書館基本計画の着実な実施」の項目は資料にも書いてございますが図書館協議会からの意見・要望を反映させるというので、この図書館協議会にも大きく関わる部分となっています。

7ページ目からは中央図書館の事業計画となっています。また12ページ目からは、まず地区図書館全体としての事業計画を述べた後、各館ごとのより詳細な事業計画について述べる形式になっています。地区図書館の目標もいくつか書いてございますが、特に重要なポイントとしては「地域の情報拠点」「地域に密着した児童サービス」「学校連携の強化」といった機能が挙げられます。また各館ごとの事業計画ですが25年度より書式を変更しまして、各館ごとにまず「地域の特徴」と「施設の特徴」を明記したうえで、運営方針や取り組みについて記載する形にしています。それぞれの地域や施設については当然把握はしていたのですが、明文化されたものがありませんでしたので、改めて事業計画を立てる際に文章として載せる形式にいたしました。一つ一つの項目についてこの場で説明いたしますと膨大な量になりますし、本日お配りしたばかりでもございますので、この場での質疑は難しいかもしれませんが、私からの説明は以上となります。

<副会長>

ありがとうございました。このサービス計画というのも平成22年の立川市図書館基本計画に基づいて作り始めたものになります。何か内容に関してご質問などございますでしょうか。すぐ出ないようでしたら私から一点、資料購入費の効率的な活用についての部分ですが、基本的な資料費がどれくらいで蔵書数がどれくらいというような話を、本日初めての方もいるかと思しますので捕捉いただいてもよろしいでしょうか。あるいは多摩地域の中で立川の位置づけですとか、やはり基本的な情報ということで押さえておいていただいた方が良くと思います。

<図書館長>

そうですね。図書費ですとおよそ5,500万くらいだったかと思いますが、管理係長どうだったでしょう。

<管理係長>

一般書と児童書を合わせておよそ5,500万円が今年度予算額になります。

<図書館長>

やはりそれくらいですね。ちなみに削られてはおりません。維持をしております

す。また改めてその辺りをまとめた資料をご提示いたしますが、図書購入費の額的にも多摩地域の中では高い水準を持っております。蔵書数についても副会長からお話ありましたが、一般書児童書雑誌CDなどすべて含めましておよそ96万点ございます。こちらも26市で蔵書が100万を超えているのが八王子、町田、調布、府中、小平の5市だけでして、立川市はそれに次いで6番目ということになっております。図書館の数も9館ございまして、26市平均からすれば多い方になります。特に立川の場合は市の面積が23.4平方キロで比較的狭い状況ですので、その中で9館というのは、それぞれの市の事情もありますが、充実している方だと考えられます。また中央図書館の立地条件としましても交通の要衝である立川駅から徒歩圏内にあるということで非常に良い環境にあると言えます。

<副会長>

ありがとうございます。あとはどうでしょう。もしかしたら後で説明があるかもしれませんが、柴崎図書館の複合施設への移転については何かありますでしょうか。

<図書館長>

そうですね、これまでの協議会で基本的なところは既にご報告が済んでおりました。現在は既に移転に向けた臨時休館に入っております。10日までは現在の柴崎図書館で引っ越しのための箱詰め作業やブックポスト返却作業を行いまして、11日から新柴崎図書館への引っ越しを行います。運んだ図書を配架する作業や開館に向けた各種準備作業を行いまして、8月31日（日曜日）から新柴崎図書館開館ということで予定しております。なお、開館前日の30日には内覧会を予定しております。貸し出しなどの業務は行いませんが、新しい館をいち早く見ていただくことができます。30日の午後で、特に申込みなどは必要ありません。委員の皆さんは関係者ということで、受付で図書館協議会の委員だと言っていただければ自由に入ることができますので、よろしければ是非足を運んでいただければと思います。

<副会長>

ありがとうございます。他に何か質問やご意見などございますでしょうか。なければ次に進みますが、またご自宅等で資料については読んでいただいて、何かあればご意見いただければと思います。

報告事項の次の項目ですが「図書館協議会の活動内容について」と「今期図書館協議会の活動予定について」ですね。関連する内容になるかと思えます。合わせて館長からご説明をお願いいたします。

<図書館長>

はじめに図書館協議会の活動内容についてです。お手元に「図書館協議会委員の職務及び審議内容について」ということで資料をお配りしております。まず目的ですが、「図書館協議会委員は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを目的に選任する。」となっております。設置根拠は図書館法の第15条・第16条、そして立川市図書館条例と同施行規則になります。図書館協議会については図書館法上は置くことが「できる」規定になっているのですが、立川市につきましては市民の目線に立った図書館サービスの重要性から、条令によって協議会を「常設する」よう規定をしております。協議会委員の職務としては①図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること。②定時又は臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。③前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。となっております。図書館長の諮問機関としての協議会という部分もございしますが、それだけでなく意見具申なども含めて広くご意見を頂戴できればというように考えております。委員定数は15名以内ということで、今期につきましては学校教育3名、社会教育3名、家庭教育1名、学識経験3名、市民公募2名ということで、計12名で構成しております。委員任期は2年、最近の審議内容については記載の通りとなります。

続けて今期の図書館協議会の活動予定について、簡単にご説明させていただきます。第19期図書館協議会では、やはり次期図書館基本計画の策定に関する協議が中心となって来ます。これまで何度か話は出てきましたが、市の次の長期総合計画を踏まえた上で、図書館についての個別計画を作っていくことが今年度の大きな課題となっています。前期の協議会で作りました中間評価の結果も踏まえ、新しい図書館基本計画についてのご意見を頂戴できればと思います。それが一段落しましたら、おそらく現在の図書館基本計画について、今度は総合評価をしていただくことになるかと思っております。ですので今年度は基本計画、来年度は総合評価ということで、かなり充実した内容になってくるものと想定しております。まず基本計画については一度事務局から素案のようなものを提示させていただきますので、そちらを見ていただいたうえでご意見頂戴できればと思います。

<副会長>

どうもご説明ありがとうございます。なにか質問などありますでしょうか。

<A委員>

素案を提示いただけるという話でしたが、それは次回の協議会前に事前に頂けるのでしょうか。次回の協議会の当日に頂くようになると、またその場でコメン

トは難しくなると思うのですが。

<図書館長>

あくまで素案ということで、具体的に基本計画そのものと同じ形で出せるかはわかりませんが、内容の部分で重要となるところの項目出しを行いまして、前もってご提示できればと考えています。

<A委員>

わかりました。よろしくお願いします。

<副会長>

他に何かございますでしょうか。なければ協議事項についてはここまでとさせていただきますが、最後に今回初回となりますので、ここまでの内容についてもそれ以外でも、おひとりずつコメントいただいでよろしいでしょうか。

(各委員よりコメント。ハンディキャップサービスの更なる充実・周知、計画策定に向けた意気込み、中間評価等の市民への公開の希望、など)

<副会長>

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を終了といたします。次回は、今のところ11月28日（金曜日）の午後2時からということでご予定ください。また本日、協議会終了後に中央図書館の簡単な見学会を実施いただいているそうです。ご希望の委員さんがいらっしゃいましたらご参加ください。どうもお疲れ様でした。